

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和5年度(2023年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者の登録について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

資料1を御覧ください。まず、「1 選考検査実施状況」ですが、第1次検査は6月19日、第2次検査は8月5日から7日まで実施したところです。

「2 登録状況」ですが、表の「登録者」の左側にある「北海道」の欄を御覧ください。「合計①」に記載のとおり、今年度は1,300人を登録をしています。その下に記載の昨年度の人数は1,092人であり、比較すると208人の増となっています。

なお、登録者は、学級数の見込み、退職予定者数、再任用の見込みなどを勘案して算出しています。また、表の「受検区分」欄の「小学校」と「中学校」には、「うち地域枠」と記載があります。この部分については、日高、宗谷、根室及びオホーツク管内の4管内に限り、この4管内いずれかの勤務を希望する者の選考です。次に、表の一番右側の「受検倍率」ですが、「合計①」の「北海道」の欄のとおり、2.1倍となっており、昨年度の2.7倍と比較して0.6ポイントの減となっています。

次に、「3 登録者のうち、特別選考による者(北海道分)」についてです。特別選考では、受検資格に応じて、一部の検査項目について免除や配慮を行っています。記載のとおり、「障がい者」、「スポーツ・芸術」、「社会人」、「現職教員」、「登録辞退者」、「期限付教員」、「退職教員」の区分で実施し、記載のとおり登録しています。

最後に、裏面の資料2を御覧ください。詳しい説明は省略させていただきますが、こちらは、登録者数を教科別に整理をしたものです。

道教委では、受検者確保のため、今年度から、第1次検査における大阪会場の新設、第2次検査における柔軟な会場選択や小学校の実技検査の廃止などの変更を行っています。また、教員の確保に向けて、選考検査の見直しや働き方改革の取組の推進、高校生や大学生を対象とした「草の根教育実習」やインターンシップの充実、一部の高校における「北海道教員基礎コース」の設置など実施しており、引き続き、市町村教育委員会や教員養成大学などと連携しながら、取組を進めていく考えです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

「3 登録者のうち、特別選考による者」とあり、「スポーツ・芸術」の方が4名いますが、どのような方々なのか教えていただければと思います。

【伊賀教職員局長】

いずれもスポーツ関係の方です。陸上やスピードスケート、レスリングの経験がある方々であり、スピードスケートの方が2名いるので、このような内訳となっています。

【渡辺委員】

社会人の方が2名いますが、この方々はどうでしょうか。

【伊賀教職員局長】

社会人については、看護師の経験がある方が1名、作業療法士の経験がある方が1名です。

【渡辺委員】

作業療法士の方は、特別支援学校の登録ですね。

【伊賀教職員局長】

そのとおりです。

【大鐘委員】

登録者が昨年度よりも増えているということで、特に高等学校が増えていると思いますが、その最も大きな理由としては、退職予定者数が多

かったということだろうと思います。

ただ、退職者が多いということは、再任用を希望する方も多いただろうと思います。再任用希望者が多くなると、登録者数は抑えられるのかと思うのですが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

【伊賀教職員局長】

委員御指摘のとおり、再任用を希望する方が増えれば、登録者数は減ることになるのですが、事前に、退職予定者に再任用を希望するかを聞いたところ、再任用を希望しない方が結構多かったもので、登録者も増やさなければならないという状況です。

【大鐘委員】

分かりました。関連して、資料1の「3 登録者のうち、特別選考による者（北海道分）」で、「期限付教員」の方が高等学校で28名ということであり、去年より多いのではないかと思うのですが、先ほどの登録者数の増と同じ理由と理解してよろしいでしょうか。

【伊賀教職員局長】

はい。同じ理由になろうかと思います。

【大鐘委員】

分かりました。教員確保に向けた道教委の様々な事業が、大学や高等学校で少しずつ広がりを見せてきていますので、連携を進めていただくと同時に、これらの事業と採用との接続などについても検討いただければと思います。

【伊賀教職員局長】

検討したいと思います。

【川端委員】

資料1の「3 登録者のうち、特別選考による者（北海道分）」の「社会人」の区分に「資格や実務経験を有する者」という記載があります。

例えば、看護師や作業療法士の方は、概ね国家資格を持っていて、実務経験があると思うのですが、ここに記載の資格や実務経験としては、どのようなものを想定しているのでしょうか。

【伊賀教職員局長】

現在、必要な資格として定めているものについてですが、その多くは国家資格であり、看護師や建築士、作業療法士などのような資格となっています。ただ、高校の「商業」では、金融の実務経験が10年以上としており、国家資格ではない要件を定めている例もあります。

【川端委員】

国家資格はなくても、それに準じた実務経験などで採用するということですね。

【伊賀教職員局長】

はい。

【橋場委員】

高等学校の情報の採用人数についてです。情報については、これから大学入学共通テストで必須科目になる一方、現在、教える側の人材が足りていないという現状だったと思います。このような中、今回は、受検者数が14人で、3人しか登録しないということであり、これで人数として足りるのかという素朴な疑問があるのですが、どのように考えれば良いのでしょうか。

【伊賀教職員局長】

今回、情報での登録は3名ですが、他の教科で情報の免許も持っているという者も11名います。また、現在、既に採用され、数学や理科、商業を教えている教員の中には、情報の免許も持っている者が多くいますので、そのような者で対応していこうと考えています。

【橋場委員】

分かりました。次に、大局的な質問です。資料1の「2 登録状況」ですが、登録者数というのは、あくまで採用候補者の人数であって、実際に教職員になる方の人数ではないですね。登録者1,300人のうち、どれくらいの人数が登録を辞退すると見込んでいるのでしょうか。

【山下教職員課長】

毎年、残念ながら辞退される方は、一定程度いる状況です。例えば、小・中学校であれば、平均で、登録者の2、3割くらいは辞退となる状況にありますので、今回についても、その程度と見込んでいます。

【橋場委員】

教員になることを諦め、他の職業に行く方もいるでしょうし、他都府県に行くという方もいらっしゃるのだらうと思います。そのような方が2、3割いると見込んでの登録者数ということですね。分かりました。

あと、特別選考の中に「登録辞退者」とありますが、こちらは、辞退後の年数について、何か縛りはあるのですか。

【山下教職員課長】

過去3年以内となっています。

【橋場委員】

教員の欠員の問題は、ずっと続いています。北海道でも、4月には欠員があり、5月には、それが少し減ったということをお以前教えていただいたのですが、現在の欠員状況はどうなのでしょう。

【伊賀教職員局長】

その後、段々増えており、9月現在では63.5人となっています。短時間勤務職員でも欠員が出ているので、このような数字になります。

【橋場委員】

厳しい状況が続いているということですね。やはり、教員になる方の人数を増やしていただきたいです。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告2 給与改定に関する人事委員会の給与勧告等について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

本年の給与勧告のポイントですが、「3年ぶりに月例給、ボーナスともに引上げ」とされており、このうち月例給は、「初任層から中堅層までの給料月額を引上げ」、ボーナスは、「0.10月分引上げ」という内容となっています。

具体的には、まず「給与関係」として、「1 民間給与との比較」では、「民間給与との較差等」で示されているとおり、月例給では、民間給与に対して846円、0.23パーセントのマイナス、特別給（ボーナス）では、民間に対して0.08月のマイナスという結果が出ています。

このため、「2 本年の改定」のとおり、月例給については、民間給与との較差が大きい初任層から30歳台の中堅層職員まで改善が及ぶよう引き上げるとされ、具体的には、全年齢の平均で、給料月額プラス845円、0.23パーセントの引上げ、また、期末・勤勉手当（ボーナス）については、年間支給月数を0.10月分引き上げるとされています。

これらの改定による職員一人当たりの影響額は、一般行政職の平均年齢である41.5歳をモデルとすると、年間5万円の増額となります。

続いて、裏面の「公務運営関係」ですが、「1 採用から退職までの視点に立った人事管理」では、まず、「(1) 人材の確保・育成」として、定年引上げに伴う人材の安定的確保のため、採用の平準化が必要であり、受検者確保のため、試験や給与の在り方を検討、若年層職員の離職防止のため、自己成長を促す施策の継続や的確なマネジメントが重要とされています。「(2) 全ての職員の活躍推進」としては、女性職員の管理職登用に向け、長期的な視点での人材育成や昇任後のフォローアップ、障害のある職員の活躍推進のための職務環境の整備、定年引上げに伴う高齢層職員に関する人事施策等の検討などが報告されています。

また、「2 勤務環境に関する課題」では、まず、「(1) 働き方改革

の推進」として、長時間勤務に関して健康管理を徹底すること、コロナ対策に関連する業務内容を精査すること、学校の働き方改革について取組成果が見え始めているが、なお不十分であることが指摘されており、「(2) 勤務環境の整備」では、両立支援制度を利用しやすい職場環境づくり、精神疾患により長期療養する職員、特に若年層職員に関する分析や必要な対策の検討、ハラスメントの防止に向けた意識啓発の強化や適切な対応などが報告されています。

最後に、「3 服務規律の確保」として、管理職員が、部下職員と積極的なコミュニケーションに努めるなど、風通しの良い職場環境の整備の必要があることなどが報告されています。

今後は、任命権者として、今回の公務運営の報告に盛り込まれた内容について、適切に方策を講じていく考えです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

給与が上がることは、とても喜ばしいことだと思います。

質問ですが、人材の確保について、毎年、どのくらい応募があり、採用しているのか、人数を教えてくださいたいです。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

教員採用の現状ですが、昨年度は、志願者数が実人数で2,736名、併願者を重複計上すると2,926名で、それに対する登録者が1,092名、倍率は2.5倍となっています。直近5年間については、志願倍率が概ね3倍前後で推移しています。

【青山委員】

試験の在り方も、もう少し工夫できるのではないかと思うのですが、確保のためにどのような工夫を検討していますか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

行政職員と教員の両方について、象徴的な例を挙げると、行政職員であれば、高卒、短大卒程度、大卒程度以外に、C区分というカテゴリー

で、民間企業で5年以上経験した者が受験できるという区分を設けています。離職対策も含めて、経験のある方をどんどん採用していこうという方策を行っており、応募者も増加しています。

教員については、受検会場を増設しており、本年から大阪会場を新たに設置しています。それから、他の試験期日と重ならないようにして、受検しやすくするといった工夫もしています。

【青山委員】

今まで受検をためらっていた方も、チャンスがあると考え、受けてくれるかもしれませんね。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

このような仕組みをPRしていくというのも、非常に重要だと思っており、例えば、行政職員であれば、コロナ禍になってからは、オンラインでの説明会を行っています。その中では、一方的なPRだけではなく、チャット機能を使って、応募しようとする人が、いろいろと質問できるようにするなど、双方向のコミュニケーションができるよう工夫しています。

【青山委員】

ありがとうございました。一人でも多く、素敵なお先生に来てほしいと思います。

【渡辺委員】

教育委員会とはあまり関係がないのかもしれませんが、「2 勤務環境に関する課題」に関してです。コロナ関係の部署にいる方々は大変で、道の保健所に関する業務だけではなく、地方の隅々まで目を届かせて尽力されていると思います。資料にも記載がありますが、夜遅くまで頑張っていらっしゃると思いますので、個人的な意見にはなりますが、健康には十分気を付けていただくとともに、システム面での無駄をなくしていただくのが望ましいと感じています。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

「公務運営関係」の2(1)に「コロナ対策に関連する各部の業務内容を精査」、「時間外勤務の上限規制の適用外とする範囲を必要最小限

にすることが必要」とあります。この時間外勤務の上限規制というのは、月45時間、年360時間のことです。道教委では、令和2年度（2020年度）は延べ161名がコロナ対策業務で適用外とされていましたが、令和3年度（2021年度）は、0名になっています。保健所に勤務する職員は引き続き忙しいと思いますが、少なくとも、道教委においては、一定の落ち着きが見られています。最近で言えば、コロナ感染者の全数報告の見直しがありましたので、道教委の中に設置している対策チームでも、日報や週報の作成を取り止めるといった業務内容の精査を行っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 文部科学大臣表彰（学校給食関係）の被表彰者の決定について

- 報告を了承